

令和 5 年 4 月 28 日

保護者様

新見市立刑部小学校
校長 田原 栄子

教職員の働き方改革に向けた取り組みについて

陽春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のことと拝察いたします。平素より本校教育に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、教職員が心身の健康を維持し、誇りややりがいをもって子どもたちと向き合うことができるよう、昨年度より新見市教育委員会による新たな取り組みが、別紙チラシのとおり市内一斉に行われています。

これまでも様々な場面で皆様の御理解と御協力を得ながら少しずつ教職員の働き方改革は進んでいます。

つきましては、教育の質のより一層の向上に向けて、次のとおり御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたいこと

勤務時間外の電話・窓口対応の制限 → 小学校 18 時 中学校 19 時まで

- 本校の教職員の勤務時間は（8：00～16：30）です。
- 上記の時間はあくまで上限時刻であり、16時30分から18時までの間に教職員が退庁する場合があります。

2 お願い

- 18時以降は、原則翌日以降の連絡をお願いします。
- **児童・生徒の事件・事故等、その日のうちに連絡を取らなければならない緊急の場合のみ、新見市役所代表電話（72-6111）に連絡してください。**
 - ・ 宿直・日直の市職員が対応することになりますので、①学校名、②児童名、③保護者名、④連絡先等を必ず伝えるようにしてください。
- コロナ陽性報告等について、緊急の電話連絡は不要としています。